

10月1日は浄化槽の日

昭和60年10月1日の「浄化槽法」施行を記念して、毎年10月1日は「浄化槽の日」となりました。
浄化槽の日をきっかけに、家庭の生活排水や河川の環境保全について考えてみましょう。

台所や風呂などの排水を「生活雑排水」といい、トイレから排出されるし尿と合わせて「生活排水」といいます。市内の建物の多くは、生活排水を処理するために「合併処理浄化槽」の設置が必要です。合併処理浄化槽が設置されていない場合、生活雑排水は全く処理されずに近くの川などに流れ出てしまいます。これが川や海を汚す一番の原因であるといわれています。

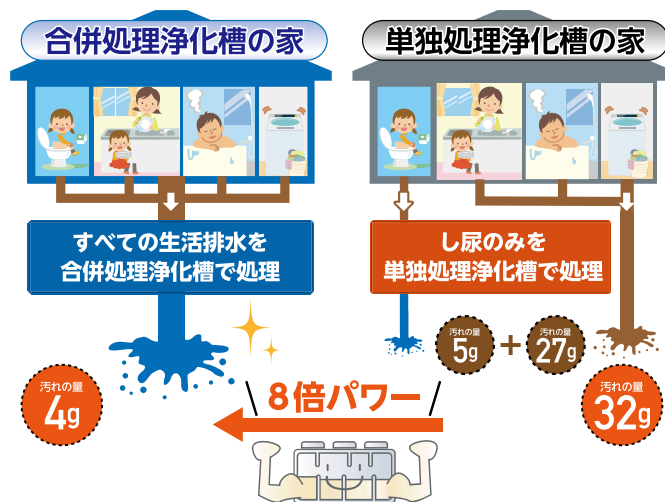
あなたの自宅は、合併処理浄化槽ですか。生活排水がすべて浄化槽に流れ込んでいれば合併処理浄化槽です。しかし、自宅

浄化槽の違いを知り、
環境に良い方を選ぶ。

のトイレが水洗であったとしても、し尿だけを処理する「単独処理浄化槽」や「くみ取り式の簡易水洗」を使っている場合があります。台所や風呂などの生活雑排水は処理されずに川などに流れ出ている可能性があります。特に、単独処理浄化槽の設置状況によっては、生活環境や公衆衛生に悪影響を与えるとして、行政指導などの対象となることがあります。

合併処理浄化槽を設置しているかどうか不明であれば、維持管理業者へ問い合わせをして確認してみてもいいでしょうか。

生活排水の処理能力が
こんなに違う！



環境に良い方に
切り替えましょう。



浄化槽の情報満載のWebサイトを開設しました

田川市浄化槽技術向上協議会 <https://joukasou-tagawa.net/>

市の浄化槽補助金の内容や申請方法、浄化槽のしくみ・正しい使い方など、浄化槽に関するさまざまな情報をまとめた専用Webサイトを開設しました。浄化槽の施工実績を写真や動画で閲覧できるほか、補助金計算のシミュレーションもできます。浄化槽の設置を検討している人は、ぜひご覧ください。

▼アクセスはこちら

